

- **【重要】本申請した場合は、結果通知まで入学料を納めないでください。**
- 本申請書を提出しない場合は、入学手続までに入学料を納める必要があります。
- 本申請書を提出する場合は、入学料の**徴収猶予**を申請することとなります。
- **本申請書の提出のみでは、入学料免除の申請をしたことにはなりません。**
- 入学料免除を希望する場合は、決められた期間内に正規の手続きを行う必要があります。正確な申請期間等の詳細は、大学の Web ページを必ずお読みください。4 月上旬までに提出が必要な手続きがあります。